

# 令和6年度旭川市民農業大学 参加申込に係る説明事項

## 【1】旭川市民農業大学の理念

旭川市民農業大学は、我々の命を支える「食糧」やその基盤となる「農業」「農村」について市民の方の理解を深めていただくことを目的としています。そのために、農業体験や農産物加工体験等を通じて、市民の皆さまが農業者と共に農業に関するさまざまな話題・出来事について語り、考えていく場を提供していきます。

## 【2】講座内容と年間スケジュール

令和6年4月～令和7年3月までの1年間、4月から10月までの間で月1回の定例講座、合同で計5回実施する全体講座にて、農家の指導のもと農作業体験などを行います。

講座・行事	日付	実施場所	内容
入学式	3/31（日） 午後（予定）	旭川市農業センター	1年間の説明，農家との顔合わせなど
定例講座	4～10月の 各月1回 ※各農家にて 日程調整	指導農家の農園	指導農家のもとで様々な農業体験
全体講座 バス研修	7/7（日）	市内一円	バスで市内農家や施設などの見学
全体講座 農村文化講座	10/20（日）	旭川市農業センター	農村の伝統的な文化を学ぶ
全体講座 収穫祭	11/17（日）	旭川市農業センター	農産物の収穫の喜び，味わう
全体講座 農産加工調理 実習	1/12（日）	旭川市農業センター	農産物の加工・調理について学ぶ
クラス発表会	2/2（日）	旭川市農業センター	1年間を振り返り，活動内容を発表
修了式	未定	旭川市農業センター	修了式

※ 日付及び実施場所については変更になる場合がありますので、都度お知らせします。

※ 各講座の実施場所へは各自でお越しください。

※ 定例講座の実施内容及び実施時間については班毎に異なります。

### 【3】応募要項

参加要件	① <u>全ての講座に参加する意志のある方</u> ②農家宅及びその他の講座開催場所まで、独力で通える方 (旭川市民の方を優先して決定しますが、市外の方も申し込み可能)
申込方法	「旭川市民農業大学参加申込書」に必要事項を記載の上、【送付先】までお送りください。
募集定員	26名
参加料	年間 9,000 円 (予定)
参加料の支払方法	旭川市が4月以降に送付する「納付書」にて、市内の金融機関、市役所・支所等の窓口でお支払いいただきます。
申込書提出期限	令和6年3月6日(水)
問合せ先	旭川市民農業大学 運営事務局 (旭川市農政部農政課 電話：25-7417 )

### 【4】申込後の流れ (予定)

- 3月 中旬 : 参加者決定
- 3月 下旬 : 参加者決定通知 (電話, メールなどで個別にお知らせします。)
- 3月31日 : 入学式・説明会 (初回の講座説明も実施しますので必ず参加下さい。)
- 4月 中旬 : 参加料納付書発送
- 4月30日 : 参加料支払期限 (予定)

### 【5】参加料について

教材, 運営に係る経費, 体験保険料等の費用です。欠席等で参加できない講座が多い場合や年度の途中で参加を辞退される場合でも, 返金はできかねます。

なお, 期限までに入学金の振込がなく, その後も支払の意志が確認できない方については, 参加決定を取り消す場合があります。

### 【6】体験中の事故等について

指導農家の農園で行う「定例講座」において, 参加者に怪我等の事故が起きたとき, 指導農家の指導上の不備や農園の施設等の欠陥が原因であると判明した場合は, 指導農家による損害賠償の対象となります (損害賠償保険は, 旭川市が農家へ掛金相当額を支払い, 加入を義務付けています)。農家の指示を守らずに起こった損害については, 市及び指導農家は責任を負えない場合があります。なお, 定例講座以外の講座は, 市が傷害保険に加入します。

## 【7】応募者が定員を超えた場合について

旭川市民農業大学では、年間を通して農業にふれることで市民のみなさんに農村や農業への理解を深めてもらい、旭川市農業の応援団になっていただきたいとの思いから事業を行っており、できるだけ多くの方に参加いただきたいと考えております。そのため、定員を超える応募があった場合には、経験年数の浅い方に優先してご参加いただくこととしています。

※ 定員を超える応募があった場合は、原則抽選とさせていただきます。

## 【8】御家族の参加について

旭川市民農業大学の活動は、原則お申し込みをされた方のみ参加可能となります。そのため、御家族様、特に小さいお子様の参加につきましては、農場での活動に一部危険を伴う場合もありますので参加することは出来ません。但し、指導農家の判断にて安全が確保された講座において、担当指導農家及び参加者の了承を得られた場合についてはその限りではありません。

また、本事業の参加者以外の方は損害賠償保険の対象外となります。

◎指導農家紹介

指導農家名	① 作目      ②過去に実施した体験      ③農家からのコメント
<p>浅野 晃彦 (野良処てくてく) 神居町西丘7-4 * 水稻, 野菜</p>	<p>①アイガモを利用した水稻栽培と, 有機栽培で季節の野菜を50種類ほど栽培。 ②稲の種まき, 田植え, いろんな野菜の栽培, 稲刈り, 最後は稲藁を使った藁細工をつくり, 春から秋までの農業・農村文化を楽しんでもらいました。 ③安全安心な農産物と, 多くのものが共生できる空間づくりを目指しています。農業を通して, 豊かな暮らしや人間関係を一緒に考えていきたいと思っています。</p>
<p>古屋 勝 (古屋農園) 東旭川町豊田396-2 * 水稻, 野菜</p>	<p>①多種多様な稲を栽培。カラフルな観賞用稲や藁細工用の品種も栽培。ピーマンとミニトマトの販売用野菜といろいろな自家用野菜, いろいろな豆類も栽培。 ②春は, 稲や野菜, 豆類の種まき, 田植え。夏は野菜の収穫や, 除草(草刈りや草取り)。作物の生育観察。秋は稲刈りやいろいろな野菜・豆などの収穫そして試食。冬は, 漬物や味噌作り。ドライフラワーリース作りや稲わらを使ったお正月飾りなどなど, 1年を通じて体験ができます。 ③「農業はいのちを生み出す生業」そして「大地からのいのちと農のこころを届けます」をモットーに, 農と食の大切さを伝えることができるような体験を目指しています。</p>
<p>荒川 忠基 (旭川あらかわ牧場) 江丹別町拓北582-4 * 酪農</p>	<p>①生乳の出荷, 子牛の販売のほか, 平成26年からチーズ加工と販売に取り組んでいます。 ②早朝の乳しぼりや親牛と仔牛の世話, 緑豊かな景色のなかで牧草作業, 生乳を使ってチーズやアイスクリームづくり等の乳加工を体験してもらいました。 ③生き物を相手にする仕事を体験して, 食と命の大切さ, そして酪農をもっと身近に感じてください。また, 自然豊かな江丹別で, ゆったりとした時間を過ごしてもらいたいです。</p> <p>※牛の搾乳作業等を行うため, 定例講座開始時間が早朝(5時半から)となることがあります。</p>
<p>加藤 了子 (加藤農園) 東旭川町豊田647-2 * 水稻, 野菜苗, 花苗, 切花</p>	<p>①主に稲を栽培しています。直売所で販売する花苗・野菜苗・切花を育てています。 ②体験実習は花の寄せ植え, いも, カボチャ, なす, ピーマンの食べ比べなど, 皆さんと1か月1回の体験を楽しくさせていただきました。 ③農作業はコツコツ地道な仕事の積み重ねですが, 草取りなども後ろを見れば自分のしてきた頑張りがわかります。美味しいもの・綺麗な花と出逢える機会になるようお手伝いさせていただきます。</p>